

奈良県薬用作物生産指導計画

奈良県食農部

令和8年4月

目次	頁
1. 計画策定の趣旨	2
2. 全国の薬用作物をめぐる情勢	3
(1) 生薬の需要量	
(2) 生産の現状	
(3) 流通の現状	
3. 本県の薬用作物をめぐる情勢	6
(1) 生産の現状	
(2) 流通の現状	
(3) 品目別の現状	
ア 大和トウキ	
イ シャクヤク	
ウ その他	
(4) 近年の動き	
4. 薬用作物生産指導計画	15
(1) 課題と振興方策	
(2) 具体的振興方策	
5. 参考資料	18
(1) 栽培指針等	
(2) 統計資料	
(3) 関係機関一覧	

1. 計画策定の趣旨

日本最古の朝廷が置かれた奈良県は、古くからくすりの原料である生薬とも深い関わりをもっていた。疫病に備え、大和を中心とする近畿地方で薬用作物が栽培されたほか、中国等の諸外国から渡来の生薬も大和に集まった。

江戸時代に入って漢薬の需要は高まり、日本国内における自給自足対策として、中国産の薬用作物の種苗を輸入する一方、山野に自生する薬草、薬木の類を調査、採集し、それらを栽培化する試みが盛んにおこなわれた。特に、八代将軍吉宗は、諸国に薬草栽培を奨励した。そういった状況において、古くから薬用作物の栽培が行われてきた大和地方(奈良県)は、重要な一地域となった。また、大和の薬売りによる全国への配置薬販売の展開によって、「陀羅尼助」に代表される独自の薬とともに、全国にその名を知られる産地となった。

このように奈良県は良質な地域固有の系統が存在する歴史ある薬用作物の産地であり、「大和物」と呼ばれるトウキ、シャクヤク、ジオウをはじめ伝統的に薬用作物の栽培が盛んに行われてきたが、平成以降、安価な中国産の流入に伴う価格低迷による採算性悪化や生産農家高齢化等により、生産者数や生産量はピーク時と比べて大幅に減少している。

一方、漢方製剤等は医療現場におけるニーズが高まっており、その生産金額は直近5年間で大きく増加している。原料となる生薬の需要量も、今後とも増加することが見込まれているが、近年、生薬原料の主産地である中国においても、経済成長に伴い国内需要量が増加しており、供給の不安定化が懸念されている。そのため、原料生薬の安定確保に向けた調達先の複線化のため、国内での生産拡大への期待が高まっている。

奈良県においては、平成 24 年に部局横断的な「漢方のメッカ推進プロジェクト」が設置され、県をあげて漢方の産業化に取り組んできた。平成 28 年には、平成 37(令和 7)年度を目標とする「奈良県薬用作物生産指導計画」を策定し、薬用作物の生産振興を行ってきたところであり、取り組みを通じて、新たな産地の形成、薬用作物生産への企業の参入、生産量の増加など、一定の成果が得られた。

今回、前生産指導計画の策定から 10 年を経過したことに加え、「漢方のメッカ推進プロジェクト」が令和 5 年度をもって終了していることから、改めて奈良県の薬用作物生産の現状及び課題を整理し、振興方針を明確にするため、奈良県薬用作物生産指導計画を改定するものである。

2. 全国の薬用作物をめぐる情勢

(1) 生薬の需要量

平成 27 年度から令和 4 年度の漢方製剤等の原料となる生薬の国内年間使用量と生産国の推移をみると、総使用量は増加しており、令和 4 年度においては約 34 千トンが使用されている。生産国別の割合では中国産が 80% 前後、国産は全体の約 9% で推移している(図1)。

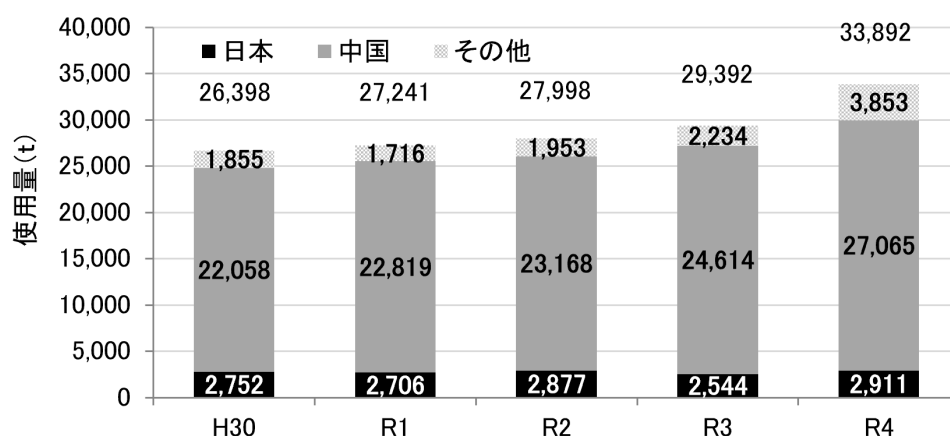


図1 原料生薬の使用量と生産国 (平成 30～令和 4 年度)

※日本漢方生薬製剤協会調べ

(2) 生産の現状

全国における薬用作物の栽培戸数は昭和 63 年をピークに減少を続けており、近年も緩やかな漸減傾向にあるが、収穫面積は平成 27 年以降、増加傾向にあり、生産量も平成 27 年以降は一定の水準を保っている。令和 5 年時点で、生産戸数 4,098 戸、収穫面積 2,170ha、生産量 11,798t(図2)。

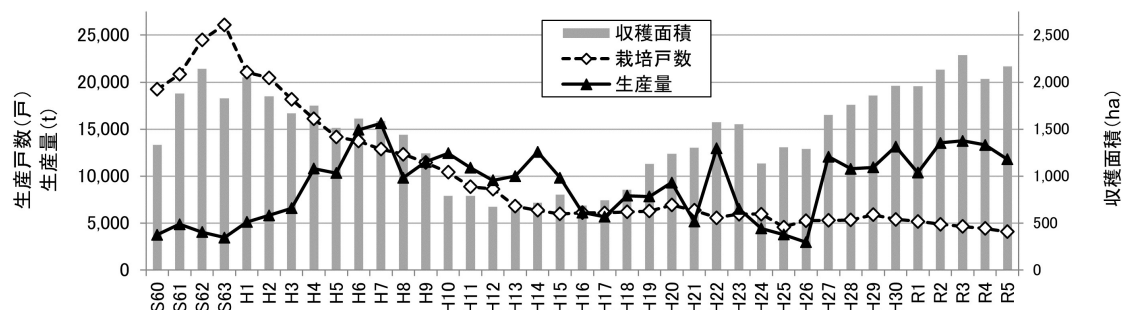


図2 全国の薬用作物の栽培状況の推移

※(公財)日本特産農産物協会「地域特産作物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料(令和5年産)」

(3) 流通の現状

薬用作物が生薬として使用されるためには、「日本薬局方」に定められた品質規格をクリアすることが条件であり、他の農作物のように一般的な取引市場が存在しないことから、漢方薬メーカー等との契約栽培により生産されるのが大半である。

国産生薬のメーカー調達価格は主要な輸入国である中国産に比べると高値である(表1)。輸入金額は増加しており、そのうち中国産が輸入数量の約 6 割、輸入金額の約 8 割を占める(表2)。しかし、経済発展による中国国内での生薬需要量の増加等の理由から、平成 18 年頃より年々原料生薬の輸入価格は上昇しており、令和 5 年には約 3 倍となっている(図3)。

表1 製薬メーカーによる国産生薬及び中国産生薬の調達価格

生薬名	国内年間 使用量 (t; H24 年度)	生薬調達価格帯 (円/kg; H28 年度)		備考
		中国産	日本産	
シャクヤク(芍薬)	1,464	400～1,300	1,200～2,400	
トウキ(当帰)	840	300～1,400	880～1,800	
ニンジン(人参)	688	5,320～18,000	9,000～15,500	オタネニンジン
サイコ(柴胡)	601	700～4,300	5,500～7,200	ミシマサイコ
センキュウ(川芎)	541	300～950	580～1,100	
ヨクイニン(薏苡仁)	472	200～1,000	1,600	ハトムギ
オウギ(黄耆)	366	400～2,000	2,300	
ダイオウ(大黄)	338	500～1,500	2,000	
チンピ(陳皮)	309	200～800	500～800	
オウバク(黄柏)	187	600～1,900	1,300	キハダ

※日本漢方生薬製剤協会調べ

日本産購入実績のあった使用量上位 10 品目(H24 年度)に係る、日本漢方生薬製剤協会加盟企業による調達価格(工場受入価格)の調査結果

表2 生薬の輸入数量等の推移

調達先	輸入数量 (t)			輸入金額 (百万円)		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
全体	30,879	30,847	32,262	35,925	43,958	50,736
うち中国	18,616 (60%)	20,004 (65%)	20,023 (62%)	29,894 (83%)	37,119 (84%)	42,243 (83%)

※(公財)日本特産農産物協会「地域特産作物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料(令和 5 年産)」より

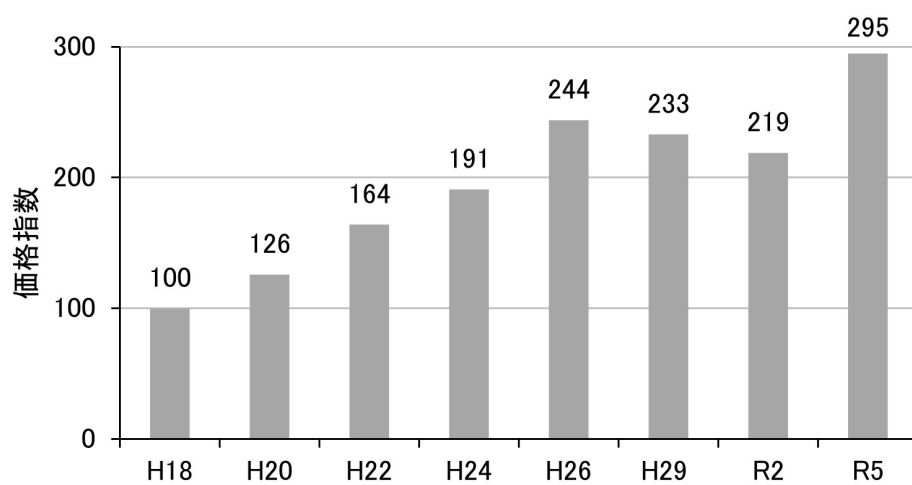


図3 中国産原料生薬の価格指数の推移

※日本漢方生薬製剤協会調べ。平成 18 年を 100 とする。日本円換算後の価格。

3. 本県の薬用作物をめぐる情勢

(1) 生産の現状

奈良県では昭和 60 年頃には収穫面積約 27ha、生産量約 150tと、薬用作物の生産が盛んであった。しかし、国内の漢方薬メーカーが安い原料を求めて輸入品にシフトしたのに加えて、薬用作物の生産を支えてきた担い手の高齢化により、栽培戸数、収穫面積とも減少した。その後、平成 18 年頃から収穫面積、生産量がやや増加傾向に転じており、平成 24 年以降には部局横断的な「漢方のメッカ推進プロジェクト」を設置し、県をあげて漢方の産業化に取り組んできた結果、近年は収穫面積・生産量が平成 10 年代と比べて大幅に増加している(図 4)。

従来の栽培地は県南部地域である吉野郡が中心であったが、近年は中部・東部地域にも広がっている。

奈良県で令和 6 年に生産された薬用作物は 11 品目(アマチャ、アロエ、カリン、キハダ、サンショウ、シャクヤク、セネガ、トウキ、ナンテン、ハトムギ、ヨモギ)で、栽培面積は約 33ha、収穫面積は約 20ha、生産量は約 23.0tであった。

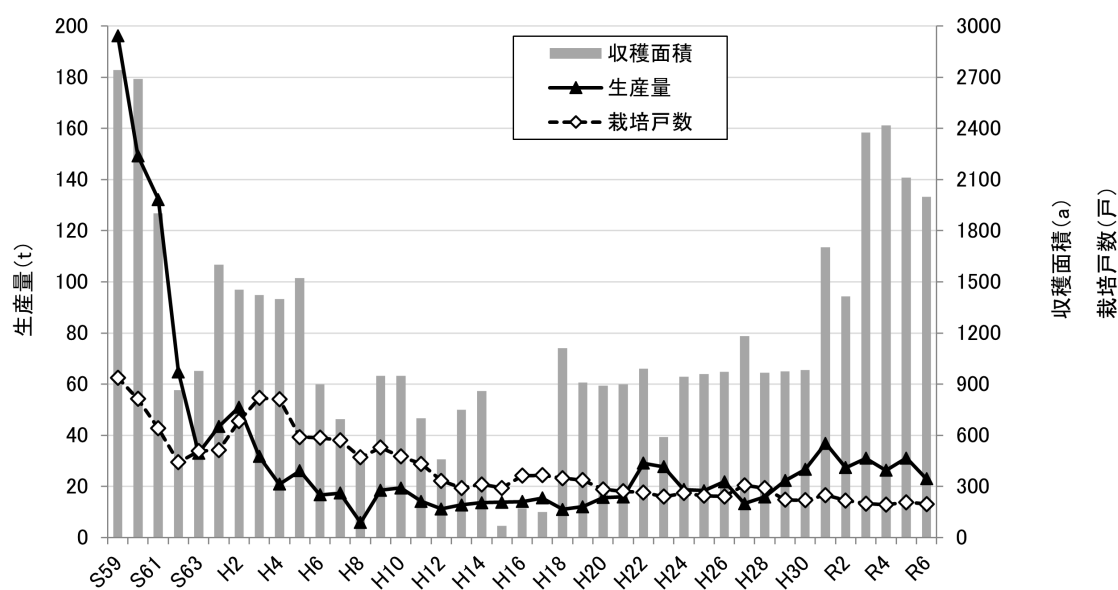


図4 奈良県の薬用作物の栽培状況の推移

主な薬用作物の特徴

大和トウキ



県の代表的な薬用作物。セリ科の植で、その生薬は代表的な婦人薬。日本では、17 世紀中頃から当時大和地方に自生していたものを、大和地方や山城地方で栽培し利用してきた。

大和シャクヤク



日本には奈良時代に薬用として渡来したとされる。観賞用にも利用されるが、日本では、奈良県で薬用として栽培されてきた系統が最高級とされている。

キハダ



「ミカン科」の樹木で、樹齢 15 年以上のキハダの樹皮が生薬オウバクとして利用される。胃腸薬の原料として、吉野地方で古来より利用されてきた。

その他薬用作物



ナンテン

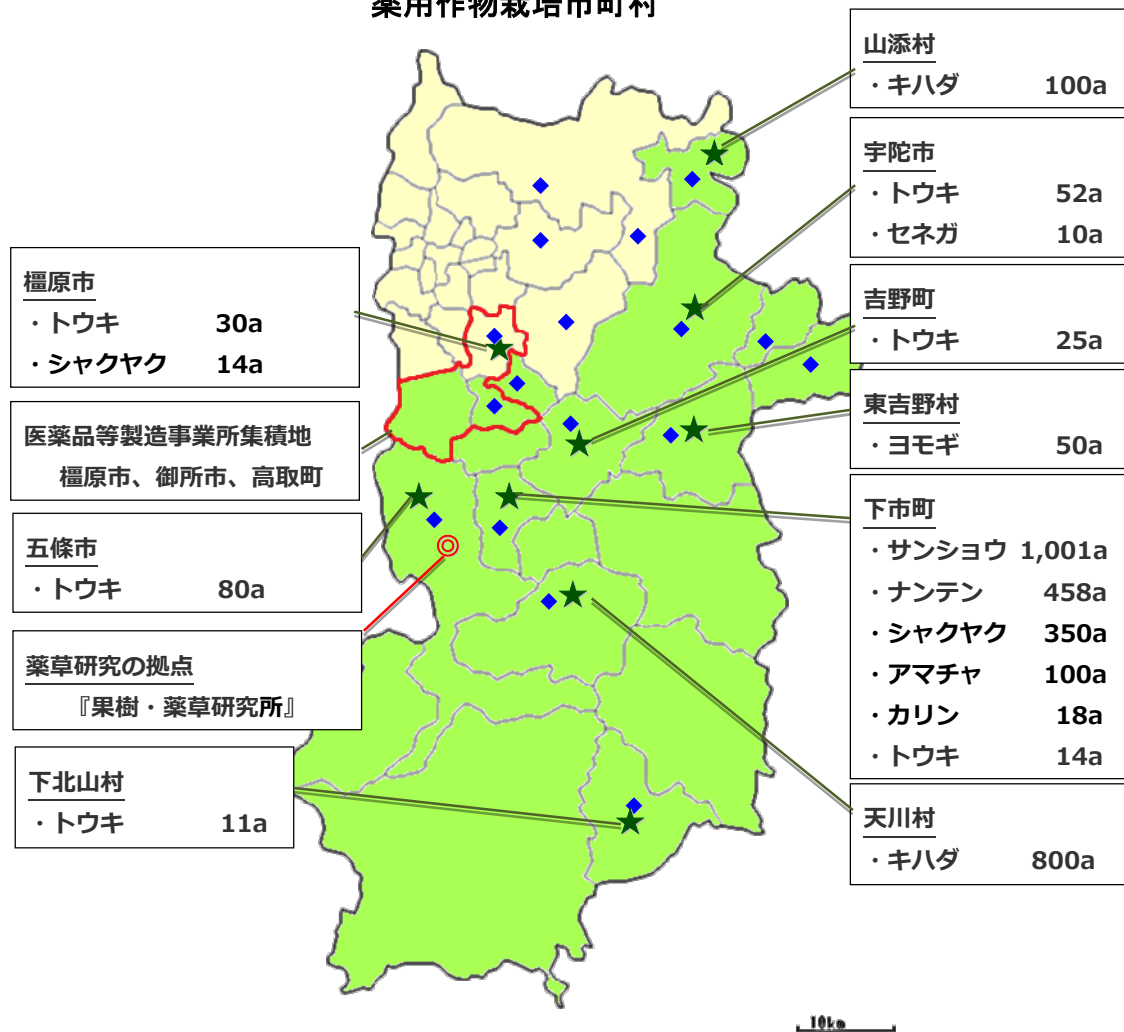


セネガ



ヨモギ

薬用作物栽培市町村



(注1) ◆ は令和6年薬用作物栽培実績のある市町村（奈良県調べ）

(注2) ★ は上記市町村のうち、栽培面積が10a以上の主な薬用作物について記載

（健康食品用としての栽培のみである場合を除く）

(注3) — 医薬品等製造事業所集積地は、事業所数上位3市町村（R8.3時点）を記載

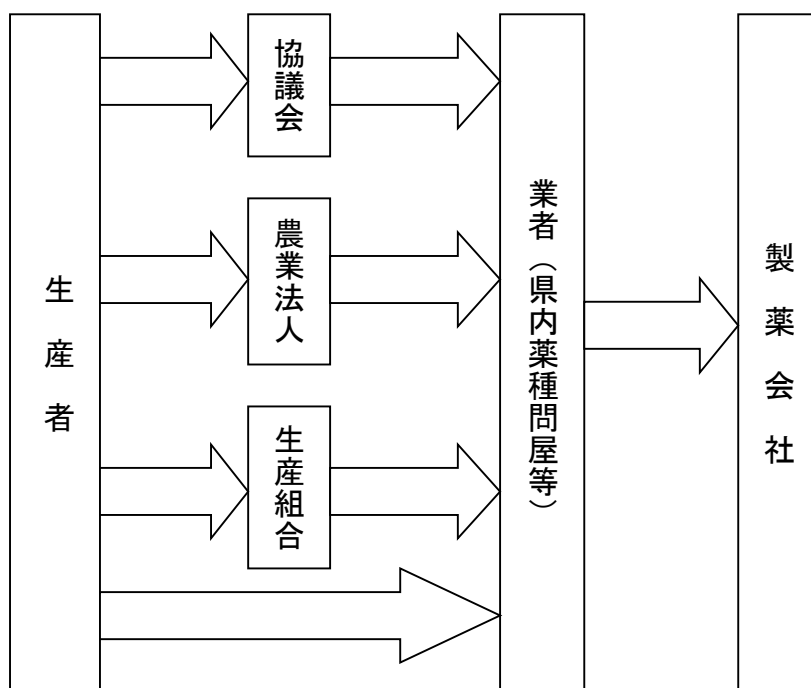
(2) 流通の現状

薬用作物の栽培において、取引の対象となる薬効成分が含まれる根・実・樹皮等は収穫後、一般的に洗浄・乾燥等の一次加工を行った後、販売される。

本県では通常、個別生産者や生産者組織と県内薬種問屋等との直接取引により出荷されている。他の道県で近年みられるような大手製薬メーカーとの契約取引事例はほとんどない。

県内薬種問屋は生産者に栽培方法や修治・調製方法を伝えたり、種苗を生産者に販売・配布したりするなど、薬用作物の生産で大きな役割を担っている。

奈良県の薬用作物の一般的な流通状況



(3) 品別目の現状

ア 大和トウキ

昭和53年からの生産の推移をみると、大まかな傾向として、収穫面積は昭和57年の12.4haをピークに減少している。漢方のメッカ推進プロジェクトに関連した取組の結果、平成24年から27年にかけて、収穫面積は大幅に増加し、令和4年まで約2.5～3haの水準を維持したが、令和5年以降、再び減少に転じている。生産量についても同様の傾向であるが、平成24年以降の収穫面積の増加割合に比べて、生産量の増加は低い割合にとどまり、十分な供給拡大には繋がっていない。なお、令和5・6年は夏季の高温が厳しく、生育不良による減収が顕著であった(図5)。

栽培地は、従来、吉野郡が中心であったが、近年は、宇陀市、橿原市、桜井市、明日香村、高取町などの東部・中部地域でも取り組まれている。

食薬区分において根の部分は「専ら医[※]」のため薬種問屋を通じて流通しているが、「非医[※]」部分の葉については、青果あるいは乾燥させて食品や入浴剤等の加工品原料としての利用が進められている。それに伴い、根を目的とした栽培だけではなく、葉の摘採・収穫を主目的とした生産も行われている。

宇陀市では平成27年に「宇陀市薬草協議会」が設立され、協議会が苗の販売や葉・根の買取り、加工品の開発・製造・販売を行うなど、地域の活性化に向けた取り組みが行われている。

トウキ葉とそれを利用した食品



トウキ葉



スムージー



スコーン



トウキ生葉を使った料理



トウキ葉茶

※食薬区分とは：

日本において、人が経口的に服用する物が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）に規定する医薬品に該当するか否かについて判断する基準のこと

専ら医とは：専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）

非医とは：医薬品的効能効果を標ぼうしないかぎり、医薬品と判断しない成分本質（原材料）

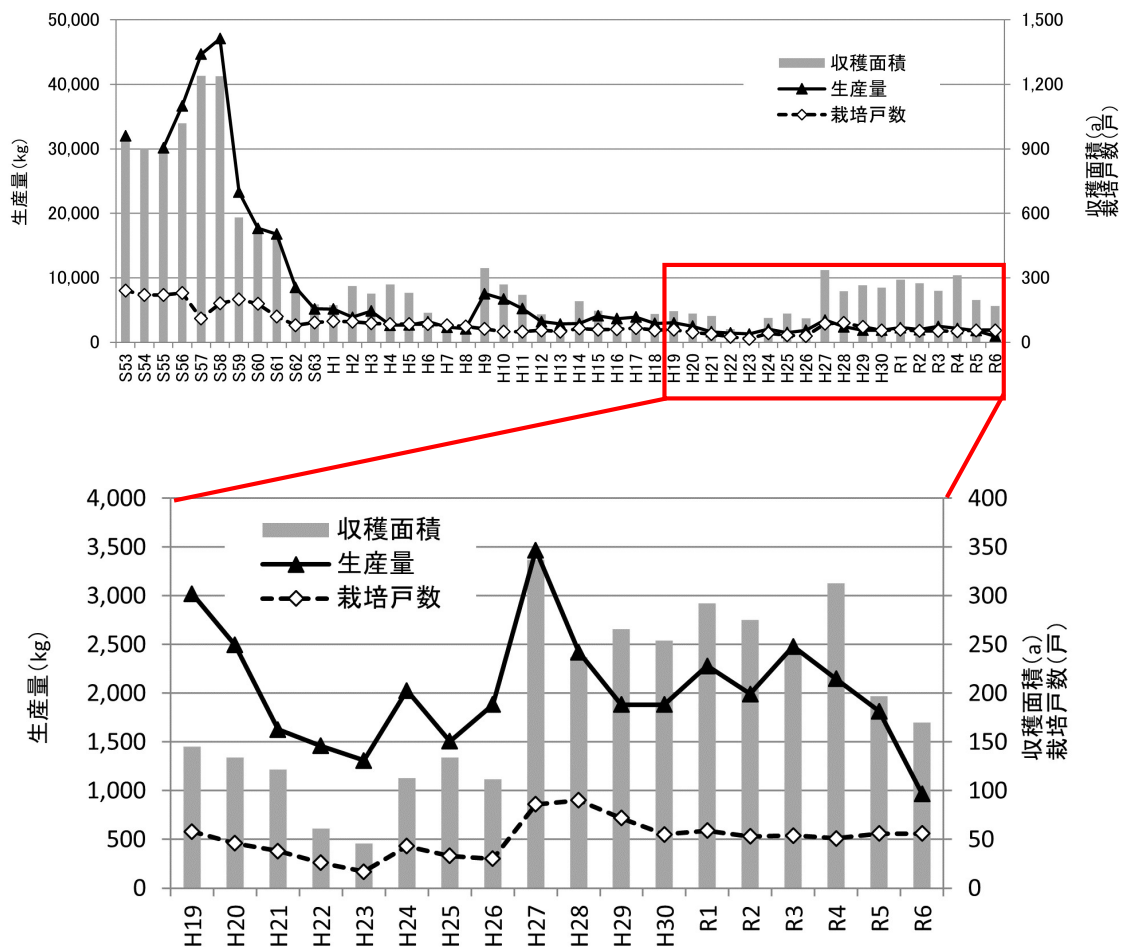


図5 県内における大和トウキ生産の推移(昭和 53 年～令和 6 年)

イ シャクヤク

昭和 53 年からの生産の推移をみると、栽培戸数・生産量・収穫面積は昭和 57～61 年のピーク時と比較して大きく減少しているが、平成 30 年以降、観賞目的の観光園を兼ねた新規植栽や製薬企業の自社生産等により増加し、近年は 1ha 前後となっている(図6)。令和 6 年には下市町、樫原市、明日香村で栽培されている(表3)。

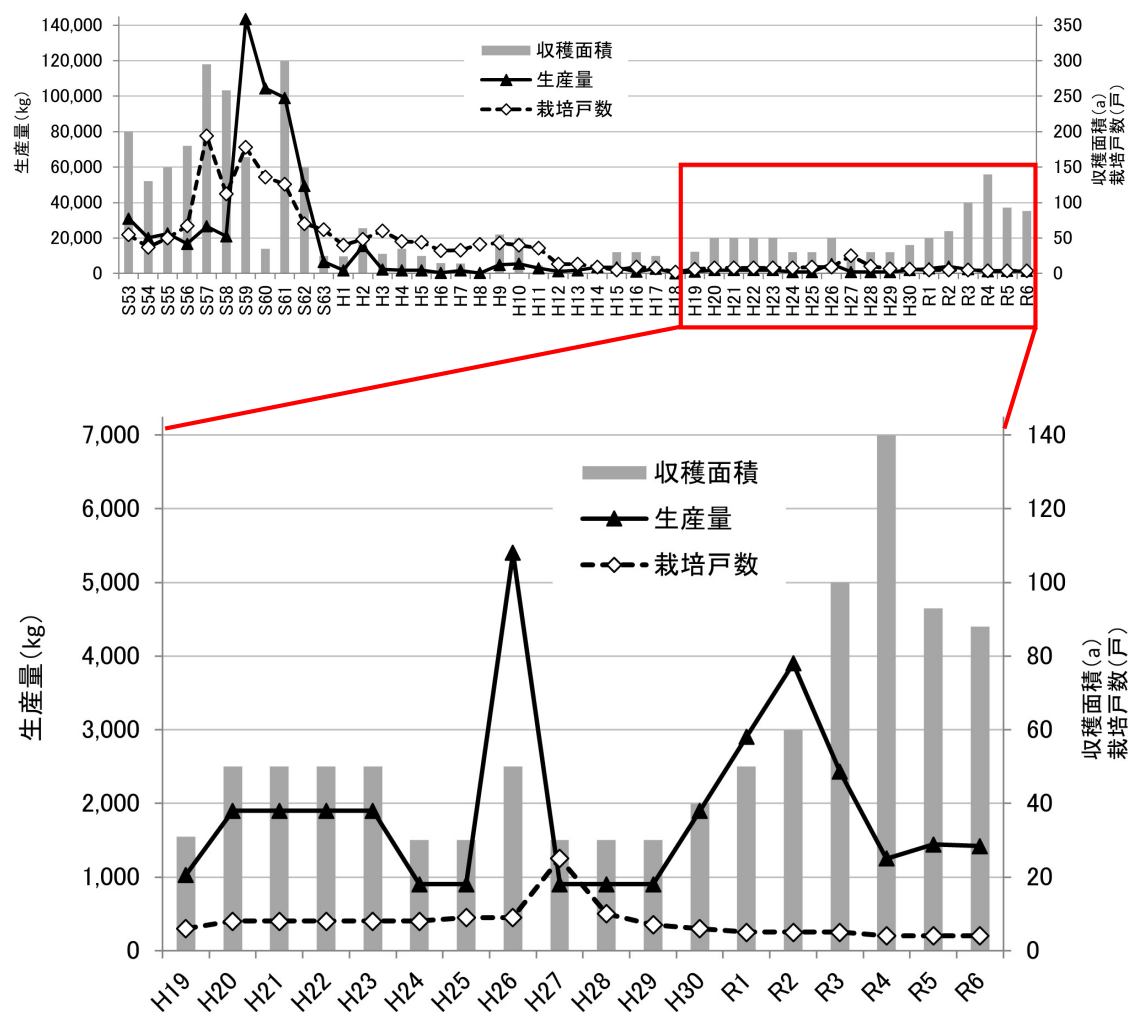


図6 県内におけるシャクヤク生産の推移(昭和 53 年～令和 6 年)

ウ その他

令和2～6年産において、トウキ・シャクヤク以外の薬用作物では、アマチャ・アロエ・カラハリスイカ・カリン・キハダ・サンショウ・セネガ・ナンテン・ハトムギ・ヨモギの10品目が生産されている。経営体数はトウキ・シャクヤクを含めて200戸前後で推移している(表3)。

表3. 県内における薬用作物の生産状況

作物名	栽培面積(a)					栽培戸数	R6栽培市町村
	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
アマチャ	5	105	105	105	105	5	下市町、奈良市
アロエ	55	55	50	50	50	1	天理市
カラハリスイカ	10	10	10	70	0	0	
カリン	8	18	18	18	18	4	下市町
キハダ	－	908	908	808	908	7	天川村、山添村、曽爾村
サンショウ	400	1,001	1,001	1,001	1,001	76	下市町
シャクヤク	295	410	369	398	372	4	下市町、橿原市、明日香村
セネガ	2	14	15	10	10	1	宇陀市
トウキ	315	282	339	232	230	56	五條市、吉野町、下市町、下北山村、橿原市、高取町、明日香村、桜井市、宇陀市
ナンテン	200	458	458	458	458	28	下市町
ハトムギ	400	350	320	20	10	1	天理市、奈良市
よもぎ	50	53	62	114	115	13	東吉野村、宇陀市、御杖村、曽爾村、山添村
合計	1,740	3,664	3,656	3,284	3,277	196	
のべ栽培戸数	217	198	190	207	196		

奈良県調べ

健康食品用途で栽培されているものを含む

(4) 近年の動き

従来の栽培は個人農家を中心であったが、近年は農業生産法人などの営農集団や地域おこしグループなどでも取り組まれている。その場合、収益が見込まれる他の品目(野菜等)に取り組みつつ、薬用作物を栽培するという経営形態をとっている場合が多い。

大和トウキでは、根については生薬問屋を通して出荷されているが、「非医」の葉については新しい食品素材として新商品・製品を開発し、生産から販売まで取り組んでいる事例も見られる。

また、県内製薬企業による原料生薬の自社生産の取り組みも始まっている。

4. 薬用作物生産指導計画

(1) 課題と振興方策

薬用作物生産を取り巻く情勢や本県薬用作物生産の実情を踏まえ、生産目標の達成に向けて以下の対策を講じる。

課題	振興方策
①生産面	
a. 高品質化・安定生産の推進	○優良系統の育成と普及 ○効率的な採種・育苗技術の普及及び優良種苗の供給推進 ○高品質・多収技術の普及 ○気候変動対策技術の普及
b. 省力化・低コスト生産の推進	○省力生産技術の普及 ○省力化や生産性の向上を進める機械の普及 (収穫作業機、湯もみ機などの利用の推進)
c. 高付加価値化の推進	○生薬以外の用途への薬用作物利用推進 ○6次産業化の推進
d. 持続的農業の推進	○持続性の高い生産方法の導入推進
e. 担い手の育成・確保、生産指導の充実	○薬用作物生産に取り組む新たな担い手の育成・確保 ○6次産業化を目指す法人等の担い手及び担い手組織の育成 ○担い手に対する普及指導・情報提供の充実
②流通面・販売面	
a. 県産薬用作物の販路開拓	○生薬としての販路開拓の推進 ○「非医」部分を利用した食品など、生薬以外の販路開拓の推進
③その他	
a. 関係者との連携	○県関係機関・市町村・国・民間企業等との連携

(2) 具体的振興方策

①生産面

a.高品質化・安定生産の推進

○優良系統の育成と普及

- ・大和トウキ優良系統の育成・普及
- ・県産薬用作物の優良系統の維持

○効率的な採種・育苗技術の普及及び優良種苗の供給推進

- ・優良種苗の増殖・供給の推進

○高品質・多収技術の普及

- ・効果的な病虫害及び雑草防除技術の普及
- ・外観品質の優れたトウキ等の高品質生産技術の普及

○気候変動対策技術の普及

- ・高温対策技術の普及

b.省力化・低コスト生産の推進

○省力生産技術の普及

- ・除草作業の省力化技術の普及
- ・農業機械の汎用利用の推進

○省力化や生産性の向上を進める機械の普及

- ・定植、収穫、調製作業などの機械利用の推進

c.高付加価値化の推進

○生薬以外の用途への薬用作物利用推進

- ・トウキ葉など、「非医」部分の食品としての利用に向けた生産技術の普及
- ・観賞用や景観作物など観光資源としての利用の推進

○6次産業化の推進

- ・「非医」部分の食品としての加工・販売等の6次産業化に向けた支援

d.持続的農業の推進

○持続性の高い生産方法の導入推進

- ・肥効調節型肥料やたい肥その他の有機質資材等を用いた施肥方法の普及
- ・多様な防除技術を組み合わせた総合的病虫害防除技術の普及

e.担い手の育成・確保、生産指導の充実

○薬用作物生産に取り組む新たな担い手の育成・確保

- ・農地・技術・資金等の一体的な支援

- ・地域活性化や農地保全に向けた集落営農組織などの担い手への指導
- ・地域での薬用作物栽培・加工指導者の育成
- 6次産業化を目指す法人等の担い手及び担い手組織の育成
 - ・補助・融資制度などの活用
 - ・生産・加工・販売を含めた経営指導
- 担い手に対する普及指導・情報提供の充実
 - ・栽培技術指針に基づいた栽培指導の実施
 - ・栽培方法や研究成果等の幅広い関係情報の提供
 - ・薬草栽培を指導する普及指導員の育成

②流通面・販売面

- a. 県産薬用作物の販路開拓
 - 生薬としての販路開拓
 - ・生産者と実需者のマッチング推進
 - 「非医」部分を利用した食品など、生薬以外の販路開拓
 - ・加工品開発に対する支援
 - ・飲食店や宿泊施設における薬膳料理などへの食材利用の推進
 - ・入浴剤等、地域特産品としての利用の推進

③その他

- a. 関係者との連携
 - 県関係機関・市町村・国・民間企業等との連携
 - ・県の薬務・産業関係部局・機関との相互協力
 - ・産地市町村との連携
 - ・研究機関や民間企業との連携

5. 参考資料

(1) 栽培指針等

名称	発行	編集
薬用作物産地実態調査報告書	昭和 56 年	(財)日本特殊農産物協会
薬草のしおり	昭和 63 年	奈良県薬務課
薬用植物栽培・品質評価指針	一	薬事日報社
奈良の薬草	平成4年	奈良県薬務課・薬事指導所
薬草のしおり	平成7年	北和東同和対策営農等協議会・ 天理地域農業改良普及センター
薬用植物栽培の手引き	平成7年	奈良県
ヤマトウキ栽培マニュアル	平成 29 年 (令和 6 年改訂)	奈良県農業研究開発センター
失敗に学ぶヤマトウキの栽培事例集	平成 31 年	奈良県農業水産振興課
薬用作物の機械除草マニュアル	令和 3 年	農研機構中央農業研究センター
薬用作物栽培の手引き	令和 3 年	薬用作物コンソーシアム
～薬用作物の国内生産拡大に向けて～		
四物湯原料薬用作物栽培マニュアル	令和 6 年	奈良県農業研究開発センター
カノコソウ栽培マニュアル	令和 6 年	同上
ヒロハセネガ栽培マニュアル	令和 6 年	同上
ボウフウ栽培マニュアル	令和 6 年	同上

(2) 統計資料

名称	発行	編集
薬用作物(生薬)関係資料 薬用作物及び和紙原料等に関する資料 地域特産作物(工芸作物、薬用作物 及び和紙原料等)に関する資料	一	(公財)日本特産農産物協会

(3) 県関係機関一覧

名称	電話番号	〒	住所
農業水産振興課 園芸特産係	0742-27-7427	630-8501	奈良市登大路町 30
薬務・衛生課 薬業推進係	0742-27-8664	630-8501	奈良市登大路町 30
薬事研究センター	0744-45-4500	633-0046	桜井市池之内 130-1
北部農業振興事務所 農業振興課	0743-51-0372	639-1041	大和郡山市満願寺町 60-1 郡山総合庁舎内
中部農林振興事務所 農業振興課	0744-48-3081	634-0003	橿原市常盤町 605-5 橿原総合庁舎内
東部農林振興事務所 農業振興課	0745-82-3248	633-0227	宇陀市榛原三宮寺 125 大和高原農業研究所内
南部農林振興事務所 農業振興課	0747-24-0131	637-0105	五條市西吉野町湯塩 1345 果樹・薬草研究所内
農業総合研究センター 果樹・薬草研究所	0747-24-0061	637-0105	五條市西吉野町湯塩 1345

(令和8年4月現在)